

高知県香美市にある「土佐塩の道」。道沿いの石造物やその景観など、往時の状況が良好に残されており、令和元年10月に文化庁「歴史の道百選」に追加選定されました。

(写真左上 土佐塩の道、左下 文代峠より香南市を望む、右上 庄谷相馬頭観音、右中 屋敷丁石、右下 庄谷地藏堂にある石造物)

-
- | | |
|---|--|
| 1. 文化庁選定「歴史の道百選」―県内で新たに追加選定― … 2 | 7. 国指定特別天然記念物「カモシカ」…………… 11
―四国における現状― |
| 2. 興津八幡宮と高岡神社の太刀について…………… 5
―高知県保護有形文化財(工芸品)― | 8. 安芸市の文化財―浄貞寺と安藝國虎― …… 12 |
| 3. 若宮ノ東遺跡―古代官人の帯飾りと室町時代の屋敷跡― … 6 | 9. 土佐清水市の文化財―真念庵とその歴史景観― …… 13 |
| 4. 史跡土佐国分寺跡―寺域東西端を探す― …… 8 | 10. 石造如意輪観音半跏像と一夜建立堂…………… 14
―最御崎寺の文化財― |
| 5. 埋蔵文化財センターの広報普及活動…………… 9
―見て学ぶ・体験して感じる講座と展示― | 11. 高知県の民俗芸能―継承とその課題― …… 15 |
| 6. 国指定重要文化財「安岡家住宅」―保存修理工事完了― … 10 | 12. 裏表紙 掲載一覧表…………… 16 |

1. 文化庁選定「歴史の道百選」

— 県内で新たに追加選定 —

「歴史の道百選」は歴史的・文化的に重要な古道や交通関係遺跡である「歴史の道」の保存と活用を広く国民に呼び掛けるために、平成8年に文化庁が78件を選定しました。その後の調査を踏まえ、令和元年10月に追加選定があり、あわせて全国で114件の「歴史の道」が選定されました。

高知県内では平成8年に土佐北街道—笹ヶ峰峠越(大豊町)、梶原街道—垂ヶ峠越(梶原町)、野根山街道(奈半利町、北川村)の3件が選定されており、今回、追加選定された「土佐塩の道」「四国遍路道—土佐遍路道」の2件を加えて5件が「歴史の道」として選定されました。

1) 土佐 塩の道-香美市-

江戸初期頃から後期にかけての約400年間、香南市香我美町岸本から同市吉川町の浜辺には塩田が広がり、塩の生産地でした。香南市赤岡町では塩市が開かれ、ここから香美市物部町の塩峯公土方神社までの道のりは、「塩の道」と呼ばれ、人々の往来だけでなく、生活物資などの交易路としても広く利用されてきました。この全長約30kmのルートのうち、香美市にある16kmの古道が「土佐塩の道」として追加選定されました。

古道の再生

「土佐塩の道」は、道に倒れていた1個の丁石の復元作業に端を発し、地域住民が平成14年から古道の再生に乗り出したものです。馬や旅人の安全を祈願する「馬頭観音」や神社、道しるべである丁石、寺跡の井戸等が現存します。伝説や伝承なども随所に残されていて、古来からの往還が盛んであったことをうかがわせます。



中谷馬頭観音



床谷地藏堂にある石造物

保存会の発足と活動

土佐塩の道では残存する道に橋を架けたり休憩所を整備するなどして、ウォーキングに訪れる人の受け入れを体制を整備し、平成16年に日本

ウォーキング協会による『美しい日本の歩きたくなる道500選』に認定されました。

平成18年に香南市・香美市の有志により「土佐塩の道保存会」が発足し、平成21年には『土佐塩の道30kmうおーく』が開催され、『土佐塩の道トレイルランニングレース』とともに、例年多くの参加者が集まる恒例のイベントとなりました。

香美市教育委員会では平成26年に古文書の記録調査や石造物調査を実施し、次の世代に継承し保全保護していくべき文化財のうち重要なものとして、「土佐塩の道」を香美市史跡に指定しました。

更なる活用に向けて

教育との連携も大きな特色の一つです。地元小中学校だけでなく高知県内の各大学もコースの草刈や整備作業を手伝ったり、地域学習の一環として「土佐塩の道」や保存会と関わっています。

保存会の活動も「守ること」から「知ってもらうこと」を加え、地

域の特産品の一つである柚子を利用した加工商品の開発と販売、ウォーキングを更に楽しんでもらうため、地元の山の幸をふんだんに使った弁当を販売しています。

竹弁当




里山を抜ける道

今後も、この道を残して未来へ伝え継承するために更なる活用を生み出すことが大事だと考えます。



保存会によるガイド(屋敷丁石)



←土佐塩の道のプロモーションビデオ
ができました『ソルトロード塩の道』
<https://youtu.be/D0vvaDw5W1A>

香美市教育委員会 小林麻由

2) 四国遍路道—土佐遍路道—

四国遍路道は、空海(弘法大師)ゆかりの寺社である四国八十八箇所霊場をめぐる、約1,400kmの巡礼の道です。

この巡礼の道のうち、高知県内にある土佐遍路道について、往時の状況が良好に残されている7箇所が「四国遍路道—土佐遍路道」として追加選定されました。

① 穴喰峠～甲浦～白浜(最御崎寺道)

高知県東洋町にある5.2kmの道のりで、土佐と阿波(徳島県)の国境となった山越えには、峠地藏や石畳などの古道の景観が残り、周辺部では岩石採掘場跡が見られます。遍路の往来は近世期から盛んになったことが確認でき、甲浦集落かんのうらを通る遍路道は往事の景観を残すまちなみが見られます。



穴喰峠に残る峠地藏

② 吸江～坂本(竹林寺道・禅師峰寺道)

高知市五台山にある、第三十一番札所竹林寺へと続く上り道と第三十二番札所禅師峰寺に向かう下り道で距離は1.5kmとなります。道沿いには、貞享元年(1684)の法華経塔(県指定史跡)や歴代の藩主が参詣道として使用した強固な石敷き道が



貞享元年法華経塔

残り、江戸時代に描かれた絵図などからも、近世における参詣者や遍路がこの道を利用したことが確認できます。



禅師峰寺に続く石敷き道

③ 塚地峠(青龍寺道)

土佐市高岡町と宇佐地区を結ぶ塚地峠は、交易道として古くから人々や物資の往来があり、また、第三十五番札所清滝寺きよたきじから第三十六番札所青龍寺しょうりゅうじをつなぐ遍路道として巡礼者が利用した3.5kmの古道です。稜線に向かってつづら折りに登りつめると、眼下には宇佐の集落と湾の景観が広がり、道は旧状を良く残しています。



塚地峠への道

平成28年にはこの峠越えの古道が、「土佐遍路道—青龍寺道」として国の史跡に指定されました。道沿いには遍路墓標や摩崖仏などの石造物が随所に残っています。



峠から望む宇佐の風景



塚地峠にあるみちしるべ

④市野瀬～真念庵(金剛福寺道)

高知県土佐清水市にある真念庵は、17世紀後半に四国遍路の案内記である『四国邊路道指南』を記した真念が建立した地藏堂がその始まりで、四国最南端の足摺岬にある第三十八番札所の金剛福寺への巡礼ため、宿や荷物置き場として利用されてきました。

土佐清水市市野瀬からこの真念庵までの道のりは0.5kmで、古道形態が良好に残存しています。



真念庵の道

⑤以布利～窪津(金剛福寺道)

真念庵から金剛福寺の間は、同じ道筋を往復することから、足摺七里打戻りといわれます。

土佐清水市以布利の海岸からはいる、4.2kmの道には各所に丁石(金剛福寺までの距離を記した石造物)を確認することができます。



作州(現岡山県)の施主名がある丁石



窪津にある海蔵院から太平洋を望む

⑥大浦～月山神社(延光寺道)

高知県大月町にある番外札所の月山神社へと向かう4.2kmの遍路道で、道沿いには炭窯跡や猪囲いの石積みなどが残っています。月山神社には、大師堂が建ち、神社裏手にはご神体である三日月形の巨石が所在しています。



猪囲いの石垣

⑦深浦～松尾峠(観自在寺道)

高知県宿毛市の深浦から第四十番札所の観自在寺に続く、国境越えの2.5kmの道で土佐と伊予を結ぶ街道として古くから利用されていました。

坂を下ったところにはそれぞれ番所があり、現在でも番所跡が残っています。峠には「土佐国」と「宇和島藩」と刻された2つの国境碑が建ち、往時の面影を見ることができます。



松尾峠への道

峠に立つ国境碑
「これより東土佐国」とある

高知県教育委員会文化財課 尾崎

2. 興津八幡宮と高岡神社の太刀について — 高知県保護有形文化財（工芸品） —

高知県保護有形文化財(工芸品)の中には、刀や短刀など9口が指定されていますが、令和元年度の高知県文化財保護審議会において、新たに3口の太刀他について文化財指定の答申があり、指定されることになりました。

おおたち 大太刀(無銘),(附)黒漆太刀拵,一口(興津八幡宮蔵)

全国的に見て希有な興津八幡宮(四万十町興津)の大太刀は総長184.3cm、刃長127.8cm。刀の外装である拵は破損が激しく、欠落部分もありますが、製作当時のまま後世の手が入っていないと思われる貴重なものです。南北朝時代末期から室町時代初期の作。



興津八幡宮蔵大太刀 刀身(上)、黒漆太刀拵(下)

大太刀(無銘),(附)黒漆太刀拵,一口(高岡神社蔵)

興津八幡宮の大太刀とほぼ同時代に製作されたと思われる、更に長大な高岡神社(四万十町仕出原)の大太刀は総長219.5cm、刃長152.9cmもあります。また、この大太刀は、驚くことに実戦で用いた受け傷があります。現在は高岡神社にあることから、実戦に用いた後、神社に奉納されたものと想定でき、戦勝の御礼とも考えられます。



高岡神社蔵大太刀 刀身(上)、黒漆太刀拵(下)

黒漆太刀拵,(附)太刀身,一口(高岡神社蔵)

高岡神社の黒漆太刀拵については、金具は無文、その他の装飾を排した極めて実用本位の陣太刀であり、全国でも稀な遺品です。付属の刀身は無銘で研磨状態も不良ですが、形状・作風から室町時代初期、備前鍛冶と思われる。



高岡神社蔵 黒漆太刀拵(上)、太刀身(下)

現存する大太刀について

元東京国立博物館工芸課長の故小笠原信夫氏からは「興津八幡宮、高岡神社の二口の大太刀は、非常に現存作品の少ないもので、かつ二口とも古い太刀拵がついていて、その貴重性は刀剣史の欠を補うほどのものである。」¹⁾と評価を受けています。

これらの大太刀はどのような経緯で興津八幡宮、高岡神社に現在まで伝えられ、四万十町までたどり着いてきたのかは不明ですが、小笠原氏によると、「現在は刀身全面が錆びていて、鍛え²⁾、刃文³⁾の状態が判らず、作風から製作地を判断することは不可能であるが、これほどまでに大きな作を農具を作る野鍛冶や包丁鍛冶に鍛錬⁴⁾が出来るわけではなく、かなりの技術を有する刀鍛冶が製作したものであることに誤りは無いであろう。」¹⁾と述べています。

今回指定をうけた、太刀他3口は文化財としての価値が高いものです。そのルーツは解明されていないところもありますが、今後の調査研究で解き明かされれば、新たな土佐の歴史を刻むことになるでしょう。

高知県教育委員会文化財課 横田

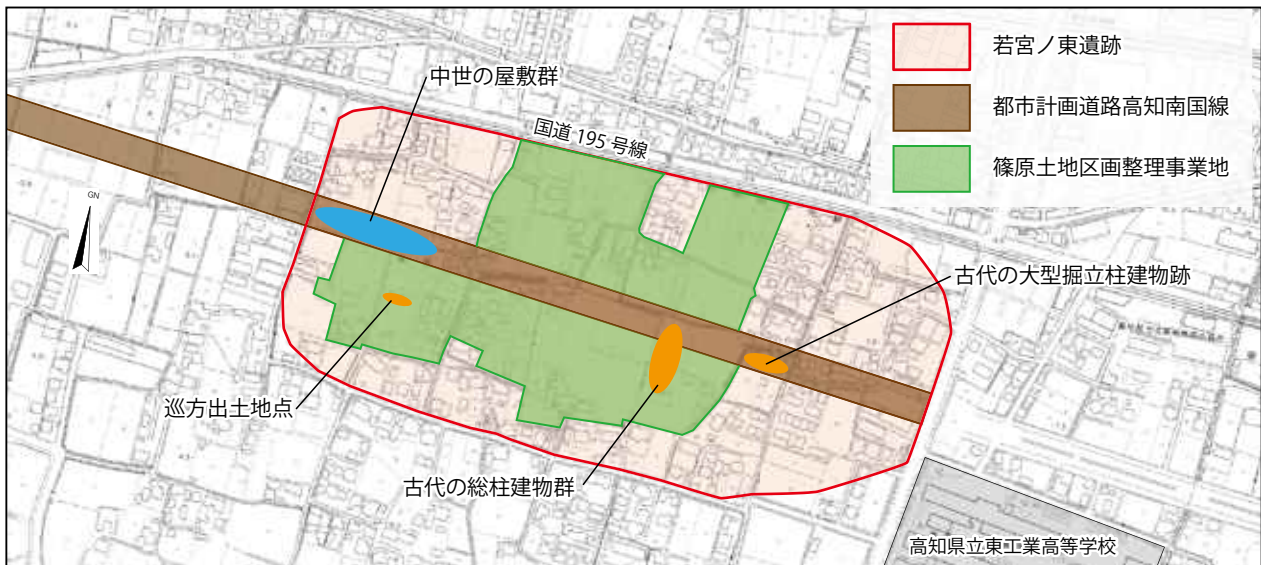
註 1) 『高知県立歴史民俗資料館 研究紀要 第13号 2003』 2) 地金を熱くし、くり返して鍛で打つことにより、あらわされた刀の肌模様のこと
3) 刀身に見ることができる波模様 4) 刀を鍛で打ち、焼き入れを施すこと

3. 若宮ノ東遺跡

— 古代官人の帯飾りと室町時代の屋敷跡 —

若宮ノ東遺跡（南国市篠原）では都市計画道路高知南国線の建設に伴って、平成28年度から継続して埋蔵文化財センターにより発掘調査が行われています。また、平成29年10月からは南国市の篠原土地区画整理事業に伴い、南国市教育委員会による発掘調査も並行して行われています。

これまでの調査から遺跡は弥生時代後期～古墳時代初頭と、古代（飛鳥～平安時代）の2つの時期を中心に繁栄していたことが明らかとなったほか、大型建物や企画性をもつ総柱建物群が見つかったことで、古代には官衙（役所）の関連施設が置かれていた可能性が指摘されています。



若ノ宮東遺跡と調査区域

南国市教育委員会の調査

官人の帯飾り「巡方」の発見

南国市教育委員会の令和元年度の調査では、遺跡の西南部でこれまでに弥生時代後期～古墳時代初頭の竪穴建物5棟、10～12世紀頃の井戸1基のほか、江戸時代後期のゴミ捨て穴や柱穴を含む各時代のピット（小穴）が多数見つかっています。また、古代の官人が着用した腰帯の飾りである「巡方」という遺物が出土しました。形状は表面が30×27mm、裏面が34×31mm、高さが7mmの四角錐台形で、表面と側面を丁寧に研磨し、裏面の四辺を面取りしているのに対し、裏面には石挽き鋸による切断痕が残されています。



巡方（表面）



巡方（裏面）

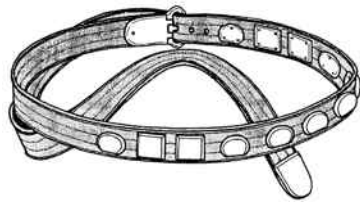
古代の官人の装束を定めた衣服令や、遺跡出土資料の研究によれば、巡方には材質によって金属製と石製の2種があり、今回出土した石製のものは、金属製のものに続いて8世紀後葉頃から用いられ始めたようです。また、石製の巡方は帯への装着方法によって①「鋏で留めるための、表面から裏面まで貫通した孔をもつもの」と、②「金属線で結束するための、潜り孔をもつもの」の2種があり、



巡方出土状況

四隅に貫通孔が穿たれている本資料は①に属します。これは金属製巡方の装着方法を踏襲した古いタイプと考えられており、全国的にも平城宮や長岡京などごく僅かな出土例が知られているのみです。県内では香南市十万遺跡・四万十市具同中山

遺跡群などで3点の出土例がありますが、すべて②のタイプに属するものです。そうした意味で、今回出土



巡方の装着状況模式図¹⁾

した巡方は金属製から石製へ変化する過渡期の様相を示す貴重な資料であるといえます。

また、巡方が出土したことは、官人あるいは官人の勤める役所が近隣に存在していたことを示唆していると考えられますので、当遺跡が官衙に関連する遺跡であるとする説を裏付けるという意味でも重要な発見であるといえるでしょう。

1) 木村泰康2002「銅鈔から石鈔へ」『鈔帯めぐる諸問題』奈良文化財研究所

南国市教育委員会 池田研

埋蔵文化財センターの調査

埋蔵文化財センターの令和元年度の調査区は、若宮ノ東遺跡の西端部付近で、これまでの調査ではあまり見られなかった室町時代の遺構・遺物がまとまって発見されました。

室町時代の領主層の屋敷地群を発見

屋敷地は幅約1.2mの溝で囲まれ、内側からは柱穴、井戸跡、土壙墓が見つかりました。溝跡の壁は垂直に近く深いものもあり、掘った土を盛っ



土師質土器杯が見つかった様子

て土塁としていたと考えられます。自然石が大量に出土した溝もあることから土塁の土留めや防御性を高めるために使われたものと推測されます。

道路部分のみの発掘調査ですので、正確な規模や内部の詳細な様子はわかりませんが、屋敷地の規模は一辺20m程度と考えられ、正方形とすると一区画の敷地の面積は約400㎡になります。

柱穴が集中している場所には掘立柱建物跡が建っていたと考えられます。土壙墓は2基並んで造られていました。そのうちの1基からは土師質

土器の杯2枚、皿3枚が北西部にまとめておかれていました。

また、井戸跡は直径約1.2mを測り、壁の崩落を防ぐため石が組まれて



土壙墓と副葬品

いました。この井戸跡からは中国の景德鎮で作られた陶磁器が見つかっており、このような陶磁器は県内では限られた遺跡でしか見つかっておらず、有力者が住んでいたことの証といえます。



礫が多量に出土した溝

県内の他の調査事例を考え合わせると、溝で囲まれた中に掘立柱建物を複数建て、井戸を掘り、そしてお墓(屋敷墓)を造っていたと考えられます。柱穴などがあまり無い場所は畑として利用されていたとみられます。このような屋敷地が5箇所確認され、同様の例は時期的には前後しますが、南国市の田村遺跡群、香南市の東野土居遺跡などでも見つかっています。

これだけの長期間にわたる遺跡は県内でもそれほど多くなく、篠原の地が時代を問わず、魅力的だったことを示しています。



室町時代の屋敷跡(柱穴と井戸跡)

高知県立埋蔵文化財センター 久家隆芳

4. 史跡土佐国分寺跡 — 寺域東西端を探す —

土佐国分寺は、天平13年(741)に聖武天皇の「国分寺建立の詔」を受けて国ごとに建てられた古代寺院で、現在の四国霊場第二十九番札所国分寺を中心とした範囲が大正11年に高知県で初めて国の史跡に指定されました。

近年の調査で、史跡範囲外にも伽藍が広がることが分かったため、南国市教育委員会は平成28年度から史跡土佐国分寺跡の寺域確認調査を開始し、令和元年度は西側と東側の寺域の広がりについて確認することを目的に調査を行いました。

調査の成果

金堂から約100m東側の調査区では、多数の柱穴が見つかり、複数の掘立柱建物が何度も建て替えられていたことが分かりました。その柱穴からは円面硯が出土しました。円面硯は古代の須恵質の硯で、土佐国分寺跡からは2例目の出土です。硯が出土したことから、この周辺に文書を作成する施設が置かれていたことが想像できます。

寺域西側はこれまで発掘調査を行ったことのなかった地域の4ヶ所を調査しました。その結果、溝や柱穴、土坑など多数の遺構が見つかりました。その中の1つの南北方向の溝は北端で直角に西へ曲がり、南西部にある何らかの施設を囲っていたと考えられます。



寺域東側の柱穴検出状況



出土した円面硯



西側溝跡から出土した甕

また、同規模の溝に並行して、柱穴がいくつか確認できるため、掘立柱塀などの区画施設の一部である可能性があります。この周辺では煮炊きに使う甕が多く出土しました。



寺域西側の溝跡検出状況

また、溝周辺からは擬宝珠のような形をした須恵質の土製品が出土しました。半分に割れていますが高さ6.9cm、幅8.5cmで底面が平らになっており、中心に穴があいていたことが分かります。全国的にも珍しく、何らかの装飾の目的で作られたとも考えられます。

今回の調査によって西側と東側で性格の異なる施設が置かれていたことが明らかとなりました。



須恵器の土製品

まとめ

これまでの発掘調査では伽藍中心部に焦点が当てられたものが多く、周辺部の状況はほとんど分かっていませんでしたが、4年に渡って寺域解明のための調査を継続してきたことで、古代国分寺の広がりだけでなく、場所による施設の性格の違いも徐々に明らかとなってきました。

今後も調査を継続し、国分寺を造営、維持管理して支えてきた人々の営みに迫っていきたいと考えています。

南国市教育委員会 油利 崇

5. 埋蔵文化財センターの広報普及活動 －見て学ぶ・体験して感じる講座と展示－

高知県立埋蔵文化財センターでは遺跡の発掘調査とともに、遺跡から見つかった遺構や遺物(土器や石器など)の考古学研究を行っています。その成果を多くの方に知っていただき、地域の歴史や文化に興味と関心をもっていただくために、企画展示や公開講座、出前考古学教室や親子考古学教室、まいぶんセンターまつりなどを開催しています。

古代ものづくり体験教室

令和元年度は滑石^{かつせき}勾玉・銅鏡・編布・琥珀^{こはく}勾玉・土器づくりに加えて、「ガラス勾玉づくり」を初めて行いました。粘土で作った鋳型に砕いたガラス粒を入れ、七輪を上下に重ねた簡易な炉で溶かして作ります。

作業工程は、まず鋳型にガラス粒を入れて崩れないように盛り上げます。次に七輪の上ののせて蓋をかぶせたら、どんどん空気を送り込んで炉の中の温度を上げます。時々中をのぞいてガラスの様子を見ながらちょうど良い溶け具合のタイミングで取り出します。冷ましたあと鋳型からガラス勾玉を取り外し、仕上げ磨きを行います。参加された皆さんはそれぞれの作業を慎重に真剣に楽しみながら、製作する技術の難しさも実感されました。



ガラス勾玉作り

移動展「嶺北地域の遺跡展」

令和元年度の企画展示は、近年の発掘調査成果を紹介する発掘速報展「東野土居遺跡」、四国の埋蔵文化財センターが共同で開催する巡回展「発掘へんろ展」、各時代にスポットをあてる企画展「鎌倉時代の土佐」と、遺跡の所在する地域を展示会

場とする移動展を開催しました。

「嶺北地域の遺跡展」は、本山町のプラチナセンターを会場に令和元年12月1日～22日に開催しました。西日本有数の縄文遺跡である「松ノ木遺跡」(本山町寺家)をはじめ、嶺北地域で発掘調査が行われた遺跡の出土遺物などを展示し、地域の歴史や特徴を紹介しました。

関連行事として展示解説や講演会も行い、短い開催期間ながら400人を越える来館者があり、地域の皆さんの歴史への関心の高さがうかがわれました。会場のプラチナセンターでは、今回の展示の一部を引き続き常設展示しています。調査成果を地元に戻元することで、より多くの皆さんに身近な地域の歴史や文化に触れてもらいたいと思っています。令和2年度は「地域展」として土佐市で開催する予定です。



「嶺北地域の遺跡展」講演会の様子

埋蔵文化財センターでは、県内の史跡などをめぐるフィールドワークや各種体験教室、企画展示などを年間通じて開催しています。歴史を見て・学び・感じる楽しさを一緒に体験しませんか。各種体験教室や公開講座など詳しくは下記のホームページをご覧ください。

問い合わせ先
高知県立埋蔵文化財センター
電話 088-864-0671
<http://www.kochimaibun.jp/>



6. 国指定重要文化財

「安岡家住宅」－保存修理工事完了－

香南市香我美町山北にある国の重要文化財安岡家住宅は、平成24年度から約8年に渡る保存修理事業が完了し、令和2年度から一般公開されます。

安岡家について

安岡家は18世紀後半には現在地に居を構え、文化4年(1807)に郷士株を譲り受けた後、代々郷士職を務めた家柄で、時代を通じて郷士を代表する様々な人物を輩出しています。

安岡家住宅は、主屋のほか道具蔵・米蔵・釜屋の4棟、宅地および山林が平成17年に国の重要文化財に指定されました。また、その附として風呂場・雪隠・絵図(江戸末頃の屋敷地を示す)が指定されています。

その特色として四国地方の民家としては規模が大きく、主屋は居室部と座敷部を巧妙に繋いだ独特の構成で、座敷部は上質なつくりで意匠的にも優れ、武家住宅の構えも備えた特徴ある建物です。また、附属施設が主屋を取り巻くように配置され、石垣や水路など、屋敷の全体構成もよく残り、江戸時代後期における土佐の郷士住宅を代表する一つとして重要であることが評価されています。



屋敷地を南側より望む

保存修理事業について

保存修理に伴う痕跡調査や発掘による遺構確認等により、それぞれの建物の建築当初の姿や増改築などの変遷が明らかになりました。

主屋は、これまで文政11年(1828)までに建築されたと推定されていましたが、今回の解体修理中に発見された墨書によって居室部は文化5年(1810)に移築されたもの、座敷部は文化7年



道具蔵

(1812)に建築されたことが分かり、安岡家が郷士となった頃に郷士住宅としてふさわしい規模の主屋を構えたことが明らかになりました。主屋以外の建造物についても、これまで分かっていた建築年代や変遷が判明し、主屋は文政11年(1828)の姿に、道具蔵・米蔵・釜屋は天保期(1830～1844)の姿に復原されました。

今回の事業では、門や塀なども修理復旧して屋敷地全体が整備され、消火栓や自動火災報知設備などの防災設備もあわせて設置されました。



整備した防災設備と塀、奥に主屋

一般公開について

定期公開は7月を除く奇数月の第4土・日曜日に、また公開範囲を広げた特別公開を年1回予定しています。道具蔵では、安岡家に関する資料展示もおこなわれます。

高知県教育委員会文化財課 北山

公開に関する問い合わせ先
香南市教育委員会生涯学習課 香南市文化財センター
電話 0887-54-2296

7. 国指定特別天然記念物

「カモシカ」－四国における現状－

ニホンカモシカは、日本固有の大型哺乳類で、本州（中国地方を除く）、四国、九州に生息しています。その名前から、ニホンジカと混同されがちです。しかし、ニホンジカがシカ科であるのに対し、カモシカはウシ科であり、ニホンジカよりウシやヤギに近い仲間です。カモシカの祖先は、日本に9万年以上前にやってきたと考えられており、「生きた化石」と言われています。1934年に文化財保護法の前身である「史蹟名勝天然記念物保存法」で天然記念物に指定され、1955年の文化財保護法により国の特別天然記念物に指定されました。

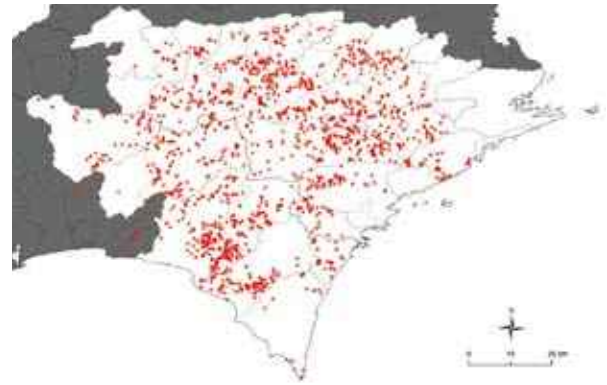
四国のカモシカの特徴

四国のカモシカは、本州のものと比べて外見的に違いがあります。まず目立つのは大きさです。本州のカモシカが30kg程度であるのに対し、四国のカモシカは25kg程度と一回り小さいです。また、角も短く、湾曲がきついです。目（虹彩）の色も違っており、本州のカモシカが黄色いのにに対し、四国のカモシカは茶色いです。DNA解析も行われており、遺伝的にも本州のカモシカと違いがあると考えられています。

四国での生息状況

カモシカの生息状況については、全国15の地域で7年に1回程度の「特別調査」が実施されています。この調査ではカモシカの個体数推定と分布状況の把握を行っています。まず、四国のカモシカの推定生息頭数ですが、第2回特別調査（1994・1995年度）では1,445頭であったため、絶滅の危

機にあると考えられていました。第3回特別調査（2002・2003年度）では2,685頭に増加したため、絶滅の危機から脱したと思われましたが、第4回特別調査（2010・2011年度）では1,602頭となり、大幅に推定生息頭数が減少しました。分布状況については、第2回特別調査から大幅に拡大しています。しかし、以前は分布の中心であった剣山系での確認情報が減少し、いわゆるドーナツ型の分布に変化しています。この状況を受け、2015年に環境省レッドリストで「絶滅のおそれのある地域個体群」に選定されています。



県内におけるカモシカの分布図

まとめ

第5回特別調査が2018・2019年度にかけて実施されました。この結果でも、分布域は拡大しているものの、推定生息頭数は大きく改善しないという状況が確認されました。四国のカモシカは地域的に変わった特徴を持っています。このカモシカを絶滅させないために、今後も保護していく必要があります。

四国自然史科学研究センター長 金城芳典



0歳の子ども



カモシカの成獣

※ニホンカモシカは国の特別天然記念物です。生育地域の把握のため目撃情報や負傷・死亡などの個体を発見の際は発見場所の市町村教育委員会文化財担当課までお知らせください。

8. 安芸市の文化財 – 浄貞寺と安藝國虎 –

土佐の戦国武将、安藝國虎は「土佐七雄」の一人に数えられ、その領土は安芸郡ばかりでなく、香美郡東部にまで及び、土佐国東部で最大の勢力を誇っていました。しかし、勢力を伸ばしてきた長宗我部元親と度重なる戦いの末、永禄12年(1569)ついに敗れます。その最後は、家臣たちの助命を条件に浄貞寺(安芸市西浜)で自害したと伝わります。令和元年は國虎が亡くなって450年になることから、安藝氏の菩提寺である浄貞寺で大遠忌が執り行われ、安芸市歴史民俗資料館でも記念する展示会を行いました。

浄貞寺に残る文化財

高知県の有形文化財に指定されている國虎の墓は浄貞寺にあり、その墓前の両脇には重臣の有澤石見と黒岩越前の墓石が向かい合うように建っています。また、浄貞寺の山門は、寛政4年(1790)の大火により焼失し、2年後に再建されたもので、安藝家の家紋「花橘」が刻まれた蛙又¹⁾や山号「元親山」の扁額²⁾が残り、昭和39年(1964)安芸市の保護有形文化財に指定されました。



浄貞寺にある安藝國虎・有澤石見・黒岩越前の墓

このように、國虎に関する文化財のいくつかは指定文化財となっていますが、未指定のもので、あまり知られていないものも多くあり、展示会ではその一つ、ご位牌を公開しました。國虎をはじめ父元泰や祖父元親、長男千寿丸、重臣の有澤石見、黒岩越前の



國虎の位牌

ご位牌は浄貞寺に安置されています。

この中で一番大きいのは、祖父元親の位牌で高さ73.6cm。國虎は72.6cm。千寿丸は一番小さく高さ49.2cmですが、それでも通常の位牌に比べると大きいといえるでしょう。いずれも作られた年号が刻まれておらず、その記録も残っていません。



國虎の感状(永禄12年)

安芸市内にある安藝氏ゆかりの史跡

安芸市井ノ口松原地区に残る三輪塔は國虎と元親との戦いで亡くなった人を地区の人たちが弔うため建てたもので、地区内数か所に今も残り祀られています。その他にも安芸市穴内の新城城の近くにある「五輪様」は、昔の偉いお侍さんのお墓と伝わるもので、形状から中世から戦国時代のものと思われ、これも國虎と元親が戦った際、亡くなった侍の墓かもしれない。このように、まだまだ市内には戦国時代の歴史を伝える資料が残っていると考えられ、今後さらなる調査をしたいと思います。



安芸市井ノ口松原地区に残る三輪塔

安芸市立歴史民俗資料館 門田由紀

- 註 1) 梁や桁の上に置かれる部材で、カエルが足を広げたような形をしている。建造物を支える構造的な支柱であるが家紋など装飾をほどこしたものもある。
2) 寺社などの建物の門や鳥居などに掲げられる額で、寺社名や建物の名称が書かれたものが多い。

9. 土佐清水市の文化財 — 真念庵とその歴史景観 —

市史跡指定となった「真念庵」

土佐清水市の真念庵は老朽化による建替工事のため、本尊「地蔵菩薩立像」と「弘法大師座像」は足摺岬金剛福寺に移されていましたが、新堂舎が完成し地域や関係者の手により本尊が再び堂舎に安置されました。その後、令和2年2月23日に落慶法要が滞りなく営まれました。

真念庵境内及びその持仏などは、令和元年8月に開催された、土佐清水市定例教育委員会にて市の史跡に指定されました。

これを皮切りに「市野瀬～真念庵(金剛福寺道)」「以布利～窪津(金剛福寺道)」までの「あしずり遍路道」の2箇所が部分的に文化庁の「歴史の道百選」に選定され、文化財の保存・活用にとって大きな追い風となりました。現在、土佐清水市では「公民館主催のヘンロ道講座と巡検」「四国四県統一デザイン」のヘンロ道案内板の設置等々、ヘンロ道の保存・活用を積極的に進めています。



四国統一ヘンロ道案内板



ヘンロ墓

真念と「真念庵」の歴史

真念庵はその名が示す通り、もともと大坂西浜町寺島の僧・真念(不明～1692)によって天和年間(1681～1683)に建立された地蔵堂がその始まりと伝えられています。

真念は、四国遍路のガイドブック『四国遍路道指南』を貞享4年(1687)に刊行し、ヘンロ道標を四国内に数多く建立する等々、大師信仰とヘンロに尽力し、たくさんの人々を導いてきました。真念庵は、四国霊場第三十八番札所の金剛福寺と第三十九番札所の延光寺の中継地点に位置し、身軽に足摺岬金剛福寺まで行き帰りできるよう宿舎も

設けました。これにより同じ道を往復する打戻しの間は重い荷物を置いて軽装で巡礼ができるようになったのです。



真念庵の境内にある写し霊場

市野瀬地区住民と真念庵

明治維新後の廃仏毀釈で各寺院が廃寺となり、庵も衰退していく中で、この真念庵の復興に努めたのは、「中興の祖」法印實道です。明治20年代、境内に「写し霊場」(霊場各寺院の本尊石造物を配列)を整備するなどその再建に努めました。市野瀬地区・沖上区長の曾祖父・鹿太郎(1869～1961)氏は「地区住民が初崎(四万十川河口)の港に行き、伊豆田峠を越えて一基一基、肩に背負い大切に石仏を持ち帰り、境内に安置した」と証言しています。

近世・近代・現代と連綿と受け継がれてきたヘンロの歴史文化とそれを陰で支えてきた地区住民。建立以降、幾重にも積み重ねられてきた歴史とその重みが、境内に立つと今更ながらに私たちの心に静かに響いてくるようです。



真念庵新堂舎

土佐清水市教育委員会生涯学習課市史編さん室 田村公利

10. 石造如意輪観音半跏像と一夜建立堂 —最御崎寺の文化財—

四国八十八箇所霊場第二十四番札所の最御崎寺は室戸岬の先端部に位置し、国指定重要文化財の石造如意輪観音半跏像をはじめとする、多くの文化財を所蔵しています。年間を通して各地より多くの参拝者が訪れる名刹です。

石造如意輪観音半跏像

全国的にも珍しい大理石のこの像は、像高は53.2cmで、半跏といわれる姿勢で左足を立てて首を傾けています。右腕などは失われていますが、おそらく右腕は右膝の上で屈曲し、その手は頬に添えられていたと推定されます。柔らかな輪郭をもち気品をたたえた面相は、思惟にふける仏の穏やかな表情で私たちに語りかけています。

この像が作られた時代は不明ですが、その様式や大理石製などの理由から、渡来したものではないかという説もあり、いまだ決着を見ていません。大正2年(1913)に国の重要文化財に指定されています。



石造如意輪観音半跏像(最御崎寺蔵)
(高知県立歴史民俗資料館 提供)

一夜建立の岩屋

高野山の僧、寂本が元禄2年(1689)に四国の霊場について案内した書『四国徧礼霊場記』にはこの像があった場所について「山下の岩窟 口の広さ六七尺、奥へ入事六七間、内に如意輪観音の石像長二尺ばかり也。竜宮よりあがり玉ふとも云。人間のわざとは見えず、あやしむべしとなり。」と、その優美な姿を人間の業とは思えないほど驚くばかり美しいと記されています。

また、霊場記には「巨石にて厨子あり、内に二金剛を置。兩とびらに天人あり、皆うけぼりにしたり。心目をまじゆるにあらずば、言語ののぶる所をもて察すべきに非ときこゆ。」と岩窟内に巨石の厨子と金剛像があると記されており、現在寺院には江戸時代の作とされるこの石像金剛力士像が現存し、昭和42年に室戸市の指定文化財となっています。

また、天人が浮き彫りにされた厨子の扉も残されており、石扉の左右には天衣を纏った飛天と天



左の扉にある天女



厨子扉 左(最御崎寺蔵)

女が優雅に舞う姿が彫りだされています。

この「山下の岩窟」は現在、海岸沿いから寺院に続く遍路道の

上り口にある「一夜建立の岩屋」といわれ、この岩屋は弘法大師が一夜で建立したと伝えられています。かつて女人禁制であった当寺院では女性は境内に入らずこの場所で巡礼したといわれており、現在でも多くの歩き遍路の方が、岩屋の前で手を合わす姿が見られます。



一夜建立の岩屋

高知県教育委員会文化財課 尾崎

11. 高知県の民俗芸能 — 継承とその課題 —

民俗芸能とは、神祭や法会をはじめ、その他年中行事の中でとり行われてきた芸能で、無形民俗文化財に分類されます。

高知県でも各地域に特色ある民俗芸能が多く保存継承されていますが、少子高齢化による担い手不足などが近年の現状です。

今回は保存継承にむけた民俗芸能大会や高知県民俗芸能緊急調査について紹介します。

第61回中国・四国ブロック民俗芸能大会

この大会は全国を5つのブロックにわけて開催されており、昭和34年に岡山県で第1回大会が開催されてから、中国・四国各県が持ち回りで開催している歴史ある大会です。

令和元年度は10月27日(日)に広島県三次市で開催され、各地の個性豊かな民俗芸能を継承する保存会10団体が出演しました。

高知県からは、大豊町の永瀾神楽^{ながふちかぐら}保存会が出演し、永瀾神楽を披露しました。



第61回中国・四国ブロック民俗芸能大会

永瀾神楽は同町の岩原地区の岩原神楽とともに「岩原・永瀾神楽」として昭和55年に国の重要無形民俗文化財に指定された県内9つの「土佐の神楽」の内の一つです。

永瀾神楽はかつて20種類以上の演目がありましたが、現在では8種類が受け継がれています。本大会ではその中の「幣の舞」「双刃の舞」「扁芸の舞」「獅子の舞」の4種類の演目が披露されました。保存会の皆様の日頃の活動の成果が発揮され、演目が終わるごとに客席からは感嘆の声と多くの拍手をいただきました。

神楽は本来、神前で奉納するものですが、この

ような大会で各保存会の活動を幅広い皆様に知っていただくことで、関心を持っていただき、次世代の担い手の意欲向上や今後の継承活動につながるのではと期待しています。



獅子の舞



幣の舞

高知県民俗芸能緊急調査

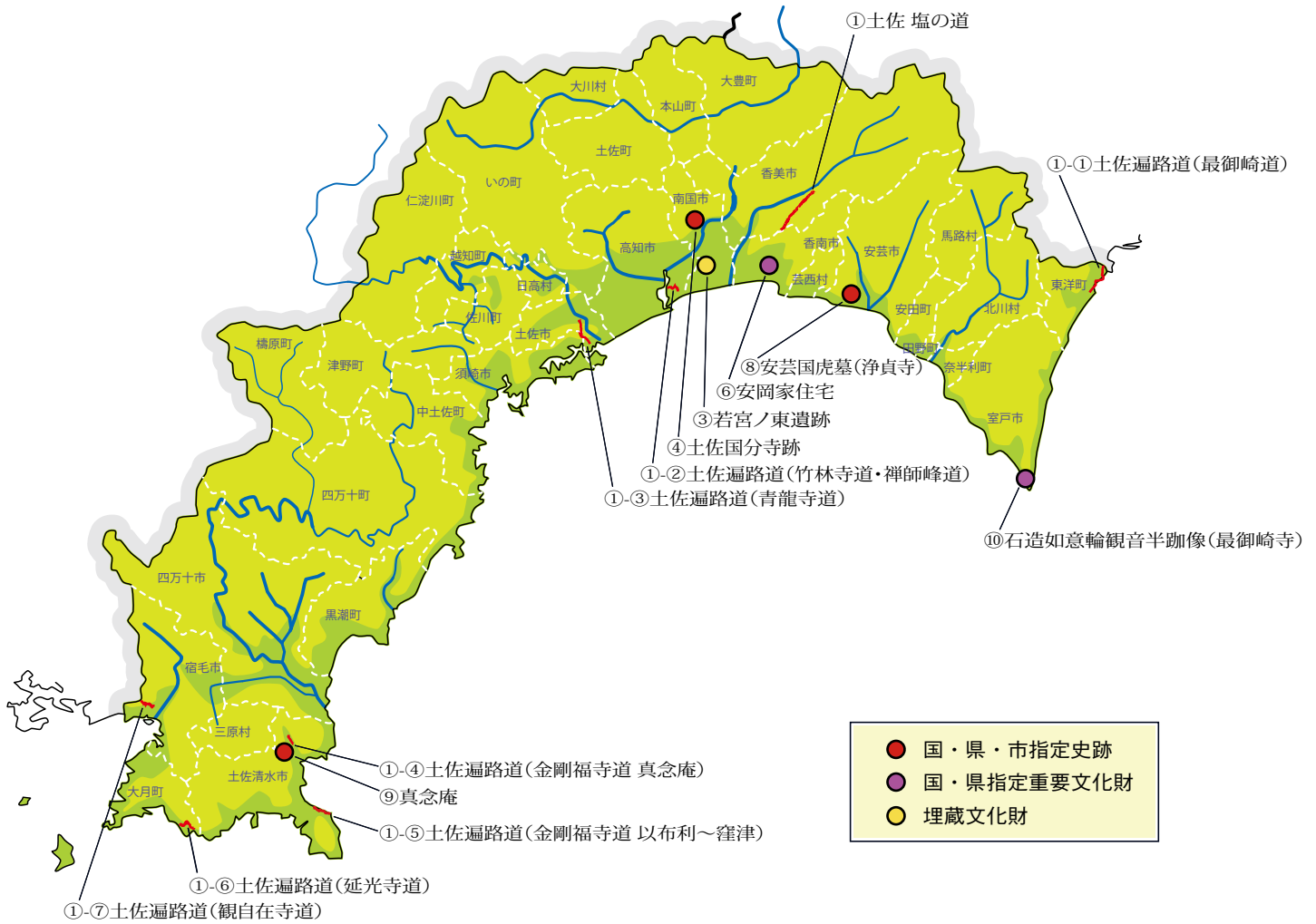
高知県では、令和元年度から3カ年の計画で「高知県民俗芸能緊急調査」を実施しています。文化財指定の有無に関わらず、高知県内全ての民俗芸能を対象としています。

このような芸能は、私たちの生活の中で、伝統的な文化、心の支えとも位置付けることができる大切な存在となっているものですが、前述のとおり近年、少子高齢化・過疎化など著しい地域社会の変化の中で、変容・衰滅が進み、まさに崩壊の危機にあります。

こうした中で、大切な民俗芸能の現況を記録として残すことは高知県にとって重要なことであるため、地域の方、各市町村教育委員会とも連携しながら進めています。

高知県教育委員会文化財課 三谷

掲載文化財位置図



みんなで守ろう文化財

文化財こうち 第 6 号

令和2年3月31日

編集・発行 高知県教育委員会文化財課

〒780-0850 高知県高知市丸ノ内 1-7-52

印刷 池田印刷株式会社